

軽自動車検査協会山口事務所 「第2駐車場」設置のお知らせ

軽自動車検査協会山口事務所より、下記「第2駐車場」設置のご案内がありましたのでお知らせします。

平素は当協会の業務にご協力いただき有難うございます。

この度、山口事務所にご来所されるお客様の駐車場確保のため、事務所構内の駐車場以外に第2駐車場（下図参照）を設けましたので、お知らせします。

軽自動車の検査及び申請でお越しの方は、当事務所構内又は第2駐車場を利用させていただくとともに、近隣の運輸支局及び団体等駐車場の混雑緩和にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、事務所構内駐車場及び第2駐車場で発生した事故・盗難等については、当協会は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

【第2駐車場等案内図】

